

? まちづくりパワー支援補助金とは?



端野自治区内の5人以上の団体の方が自ら企画し、実践する「まちづくり活動事業」に対し、補助金を交付・支援するという制度です。補助金を交付する期間は最長5年であり、事業の実施年数によって補助率は変わりますが、当初の3年間は、最大で9割の補助を受けることができます。

○支援の内容は？

市民団体が端野自治区の振興を目的に主に自治区内で実施する、誰もが参加できる公益的な事業や活動に対し補助金を交付します。

交付する補助金の額は、1年目から3年目までは補助対象となる経費の10分の9以内、4年目は10分の7以内、5年目は10分の5以内とし、5万円以上100万円未満の範囲とします。

○対象となる経費は？

補助事業の目的を達成するために直接必要な経費です。

ただし、団体の維持・運営の経費、団体構成員の人件費・報償費、飲食費、不動産の取得・造成・補償費、備品（単価が3万円以下で、特に必要と認めたものを除く）の購入費は対象外です。

○どうやって決定するの？

応募団体による事業プレゼンテーションをもって端野まちづくり協議会が審査を行い、予算（端野：150万円）の範囲内で採択事業を決定します。

令和3年度まちづくりパワー支援補助金については、

令和3年4月1日～14日まで募集を受け付けます！

「こんなことをやりたい！こんなことできるかな？」等の熱意やひらめき、アイデアがございましたら、お気軽に端野総合支所総務課までご相談ください。